

## 第2回スクール21カップ 埼玉県スポーツ少年団U-10サッカー大会 地区予選要項(案)

第2回スクール21カップ埼玉県スポーツ少年団U-10サッカー大会地区予選の実施要領を、次のとおり定める。

各地区協議会等は、ホームページ掲載予定の「第2回スクール21カップ埼玉県スポーツ少年団U-10サッカー中央大会 実施要項(案)」を参考にするとともに、本要領に基づき「地区予選実施要項」を具体的に規定して開催するものとする。

- 1 目的 日本将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指す。
- 2 主催 公益財団法人埼玉県体育協会埼玉県スポーツ少年団
- 3 共催 埼玉新聞社
- 4 主管 埼玉県スポーツ少年団サッカー部会 / 埼玉県第4種少年サッカー連盟
- 5 後援 テレ玉、FM NACK5
- 6 特別協賛 スクール21((株)エジュテックジャパン)
- 7 協賛 (株)モルテン
- 8 協力 (株)ユナイテッドフォトプレス
- 9 運営 各地区少年サッカー協議会
- 10 期間 平成29年6月～11月
- 11 参加資格
  - (1) 2017年度埼玉県スポーツ少年団に登録済(予定)のチームであること。
  - (2) (1)のチームに団員登録済みの選手であって、4年生以下の小学生で、スポーツ安全傷害保険に加入していること。

埼玉県スポーツ少年団の団員登録が可能な期間は、追加登録を必ず行うこと。
  - (3) 埼玉県スポーツ少年団の登録後切り後に新規入団した選手の参加については、多くの選手に対して大会への参加をさせる趣旨を鑑み、特例として埼玉県スポーツ少年団サッカー部会長に報告し、承認を得ることで参加を認めることとする。なお、転校又は転居による場合を除き、本大会予選開始以降の移籍登録選手の参加は不可とする。
  - (4) 同一の単位団による複数エントリーについては、上限を2チームとし、次の要件を満たしている場合にあってはこれを認めることとする。
    - 1 本大会予選開始までに承認された新規入団選手を含め、4年生が当該チームに17名以上在籍していること。
    - 2 それぞれのチームに4年生がエントリーされていること。
    - 3 本大会の全ての試合(地区予選から中央大会)において選手間の移動をしないこと。
    - 4 指導者(代表者を除く)及び審判はそれぞれのチームを兼務しないこと。
- 12 参加資格の確認要領
  - (1) 各地区U-10サッカー予選大会の運営責任者は、次の要領により参加申し込みチームの参加資格について確認する。

参加申し込みチームの参加資格について確認し、疑義がある場合は直ちに埼玉県スポーツ少年団サッカー部会長に報告する。(サッカー部会の審査により参加の可否を決定する。)
  - (2) 組み合わせ抽選前までに、参加申し込みチームのエントリー表及びスポーツ少年団登録(団・指導者・団員)登録用紙(プリントアウト)を確認する。
- 13 競技方法及び競技規則
  - (1) 本大会の全ての試合は、8人制で行う。
  - (2) 試合時間は30分(15分 5分 15分)とする。
  - (3) 次のアからオの他は、日本サッカー協会競技規則2016/2017による。

- ア. 1チーム8人の競技者によって行い、競技者のうち1人はゴールキーパーとする。  
試合中、8人未満になり選手の補充ができない場合は、そのまま続行する。  
(6人以上で試合成立とする。)
- イ. 退場者が出た場合は、交代要員の中から競技者を補充することができる。
- ウ. 競技のフィールドは68m×50mを基準、ゴールは5m×2.15mとし、使用球は4号公認ボールとする。
- エ. キックオフから直接得点をすることはできない。キックオフからのボールが直接相手ゴールに入った場合は相手チームのゴールキックで再開する。
- オ. 天候により競技時間内に、飲水タイムまたはクーリングブレイクを実施する。
- (4) 各試合のメンバーは16人以内とし、その範囲内で自由な交代とし、交代ゾーンを使用する。
- ・交代は、主審の承認を得ることなく、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中に関わらず行うことができる。
  - ・ゴールキーパーの交代は、ボールがアウトオブプレーのときに、主審に通知し、主審の承認を得て行う。
  - ・交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
- (5) フェアプレーに対し、積極的にグリーンカードを使用する。

#### 14 報告事項

- (1) 地区予選実施要項：地区予選開始前までにスポ少部会副部長あて [メール]  
副部長 七五三 和孝 <k.shime@pac.or.jp>
- ・参加チーム数を付記
  - ・(公財)日本サッカー協会第4種登録のない参加チーム名(所在市町)
- (2) 中央大会出場チーム名(所在市町)：地区代表決定後直ちにスポ少部会副部長あて [メール]
- (3) 中央大会出場チームの地区予選エントリー表(原本)：スポ少部会副部長あて [郵送等]
- (4) 事業・収支報告：29年12月24日(日)までにスポ少部会財務部長あて [郵送等]

#### 15 その他

- (1) 要項・確認事項の各条項が守れない場合、大会運営に対し不適切な行為があった場合には、本大会のフェアプレー・規律委員会において審議する。  
(JFA 規律規定による)
- (2) 競技場内での水以外の“スポーツドリンク”等の持ち込み及び摂取については、JFA 通達(2011.5.31)の趣旨に鑑み、使用会場と調整を図りその可否について決定すること。
- (3) 熱中症対策についてはJFA 策定の熱中症対策ガイドラインを基準に対応を講じる。

以上

平成29年5月29日

埼玉県スポーツ少年団サッカー部会 部長 小山 進